

事務連絡
令和3年2月25日

別記 御中

厚生労働省老健局高齢者支援課

本人確認のデジタル化・厳格化の推進について

日頃より介護保険行政の適切な運営に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

令和元年6月4日にデジタル・ガバメント閣僚会議において決定された「マイナンバーカードの普及とマイナンバーの利活用の促進に関する方針」に基づき、内閣官房情報通信技術（IT）室では、マイナンバーカードを用いた身分証明における電子化の普及促進を行っています。

内閣官房情報通信技術（IT）室より、令和2年12月11日にマイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤抜本改善ワーキンググループにおいて決定された「マイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤の抜本的な改善に向けて」を踏まえて、マイナンバーカード等による偽造困難なICカードを用いた本人確認を基本とするデジタル化・厳格化について、関係業界の皆様に進捗をさせていただき、改めて連絡が参りました。

貴会におかれましては、これらの事項について、貴会会員各位のご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

(別記)

公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 全国社会福祉法人経営者協議会

特定非営利活動法人 全国盲老人福祉施設連絡協議会

一般社団法人 全国軽費老人ホーム協議会

高齢者住まい事業者団体連合会

(公益社団法人 全国有料老人ホーム協会
一般社団法人 全国介護付きホーム協会
一般社団法人 高齢者住宅協会)

一般社団法人 全国福祉用具専門相談員協会

一般社団法人 日本福祉用具供給協会

公益財団法人 テクノエイド協会

一般社団法人 日本福祉用具・生活支援用具協会